

西郊民俗

第二六六号

令和六年(二〇二四)三月

柑橘栽培の拡大と課題(一) — 農業従事者のライフヒストリーから —	園田美雪	1
文殊菩薩信仰の諸相 — 安倍の文殊院及び野原の文殊寺 —	松崎憲三	8
アイヌ口承テキスト「カニに手足が生えるわけ」にみられる 裏返し構造	大喜多紀明	13
— 中川裕が採録した白沢ナベの資料より —	下平武	18
牛頭天王の凶像について	下平武	18
雑報	下平武	23

西郊民俗談話会

西郊民俗談話会会則

- 一、本会は西郊民俗談話会と称する。
- 二、本会は会員相互の連絡を保ちながら、民俗学の研究を推進することを目的とする。
- 三、本会は、次の事業を行う。
 - (1) 会誌『西郊民俗』等の発行。
 - (2) 研究会等の開催。
 - (3) その他。
- 四、本会の会員は本会の目的に賛同して入会の手続をとったものとする。
- 五、本会の会員は会費として年額二、〇〇〇円を納入するものとする。
- 六、本会は会務の執行のために委員若干名を置き、うち一名を代表委員とする。委員の選出は総会において行い、その任期は二年とする。
- 七、本会は必要に応じて顧問を置くことができる。
- 八、本会は少くとも毎年一回の総会を開催するものとする。
- 九、この会則の変更は総会の決議による。

『西郊民俗』投稿案内

『西郊民俗』は年四回(三・六・九・十二月)に刊行しています。本会会員であれば、どなたでも投稿することができます。民俗学に関する報告・論説・記事であるならば、いかなる地域のものでもかまいません。論考・調査報告・資料紹介・資料翻刻・問題提起等、原稿の長短に関わらずお寄せください。短報も受け付けています。

投稿に際して次の点に留意してください。

一、投稿方法

できるだけ電子データ原稿をお願いします。本文・写真・図表を収

録したCD・メモリースティック等のデータメディア郵送、またはメール送信でお送り下さい。そのプリント紙をとともに郵送して下さい。メール送信でも、プリント紙は郵送して下さい。もちろん手書き原稿も受け付けています。

二、写真・図等

写真・図等は、電子データの本文に貼り付けしないで、写真一点ごとの別ファイルにしてください。

三、校正

執筆者校正は、初校を郵送しますので返送して下さい。執筆者校正は初校のみといたします。注の付け方、文法上の整理等、本文の体裁について、編集上の調整をする場合があります。

四、『西郊民俗』PDFのインターネット公開

二五八号から、西郊民俗談話会のホームページにおいて、会誌の発行後一年を経過した時に、PDFによるインターネット公開を行います。今後の投稿に際して、インターネット公開を了承した上での投稿をお願いします。既刊のバックナンバーのインターネット公開については、今後検討していきます。

五、原稿送り先 編集担当

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六七七

Eメール hotosano@yahoo.co.jp

『西郊民俗』バックナンバー案内

既刊分の会誌の販売価格は一部五〇〇円です。在庫分は二四九号から受け付けています。編集担当(在庫担当)宛お申し込み下さい。

柑橘栽培の拡大と課題（一）

― 農業従事者のライフヒストリーから ―

園田 美 雪

一 はじめに

本稿は、鹿児島県阿久根市の園田集落で盛んに行われている柑橘（みかん）栽培について、拡大していった契機とその過程、さらには現在抱える課題を、そこで暮らす一人の農業従事者のライフヒストリーの聞き取りを中心に描き出し論究することを主な目的としている。

この一人の農業従事者とは、筆者の父（一九四六年生まれ、七七歳）である。現在は、夫婦二人でかごしまブランド「大将季」の栽培に従事し生計を立てている。幼い頃から働く父の姿を見つつも、農業に従事することは全く考えず、それを意識的に「避けてきた」ものの、時折実家に帰り、周辺のみかん畑を見るにつけ、少しずつ荒れていく様が素人ながら見て取れる。あれほど盛んに行われていたかつてのみかん畑が、なぜこのようになったのか、父のこれまでのライフヒストリーを聞き、また、残された資料等を活用しながら、描かなければならない衝動に駆られた、それがまずはこの本稿を書く端緒である。

さて、かつて柳田国男は著書『都市と農村』の自序で以下のように述べている（柳田 一九二九 三二六）。この立場は、現在の私と重ねて読むことができる。

農民が自己の力を意識せぬことも、年久しい流弊の一つであった。国が新たに彼等の発奮に期待すべき今日の世に際して、最も激励忠言の適任である者が、黙して無益なる悲観の哀音に耳を傾けていたことは、親類としてはいかにも親切のない話であった。ところが幸

いなことには、ここに私という者が一人、今の都市人の最も普通の型、都市に永く住みながら、都市人になり切れず、村を少年の日のごとく愛慕しつつ、しかも現在の利害から立ち離れて、二者の葛藤を展望するの境遇に置かれていたのである。

筆者自身農業を継ぐことなく、現在は実家を離れ、鹿児島市内に居住し、県内の公立高校で地歴公民科の教員として教鞭をとっており、年々老いていきながらも、毎日みかん作りに精を出し励んでいる様子は、帰省の時や電話口での会話のやりとりから多少は理解していたが、収穫時期には多くの人手で収穫作業を行っていたような、以前の活気に満ちていた風景はほぼ消滅している。前述したように、年々みかん畑は荒れていき、みかんが収穫を待つかの如くたわわに実っていても、害虫被害を受け、変色し商品価値がなくなっているものも多く見られるようになった。最近聞いた話だが、県外に住む母の知人が帰省した際、みかん畑周辺を訪れたそうだが、農業に携わ



写真2 収穫を待つ「大将季」



写真1 「大将季」のビニールハウス

っていないその知人でさえも、「畑が荒れている」という感想を漏らしていたそうだ。もちろん行政（国・県・市）は手をこまねいているわけではなく、様々な支援を準備し、特に若者の新規就農の促進を図ろうとしているが、まだそれが十分に成果となつて表れているとは言いがたい。地域の農業は刻一刻と衰退への道を歩んでいる。

以上のように、農業に対する民俗学的アプローチからは、マイナスなイメージから語られることが多いが、民俗学の視点から農業を語る時、安室は有益な視点を与えてくれる。以下少々長くなるが、引用してみる〔安室 一〇〇九 一三四～五〕。

民俗学はたえず生活者の視点に立つべき学問であるはずなのに、農に関してはいつしか生活者の感覚を失い、ひどく偏つた見方しかできなくなつてしまった。農を支えるのは農村や農家であるとし、さらにそれは都市や都市民の対極にあるものとしてきた。そこには、柳田国男以来、現在に至るまで、「都市と農村」という対置的構図が厳として存在している。さらにいえば、現代の民俗学により描かれる農村像は、その実態を写すことなく、例えば過疎高齢化の代名詞のごとくいわれる現代の山村はまさにその象徴である。それは長い間、過疎や都市化といった問題が「伝承母体の衰退・変容」民俗学の危機」という文脈で論じられてきたことと無縁ではなからう。

しかし、そういつたいわば都市の側に立った一方的な見方では、現在の農が抱える問題について未来を見据えて考えることはできない。それは、過疎にしろ都市化にしろ、それらを扱った民俗学研究のほとんどすべてが農村に関して未来を描けないままであったことを見ても明らかである。現在学といいながら、民俗学は本当の意味での生活者の視点に立つて現代の農について考えたことはない。

そうしたとき、現代の農を考える上で忘れてはならないことは、

都市的な生活と農とは対置関係にあるのではなく、むしろ現代生活の中ではその境目が不分明となり、またときに相互浸透的であるということがある。

前掲のように、柳田は農業従事者の「力」を信じそこに期待をかけたつ、農業の現状と課題を究明することを考えていたのではないか、そのことを格調高い文章で述べている。さらに、安室が指摘しているように、単なる過疎高齢化の実態を象徴するものとして農業が語られ、十分現在を描けない、また課題や未来を描けないままきている。僭越ながら、地元を離れ、他業種に就きながらも、ふるさとへの思い（愛慕）を持ち生活している筆者の現状は、柳田が抱いていた思いと重なるのだが、「ふるさと」を語る際、過疎高齢化の進むふるさとの現在そして未来を描くことを忘れてはならないことは肝に銘じておく必要がある。

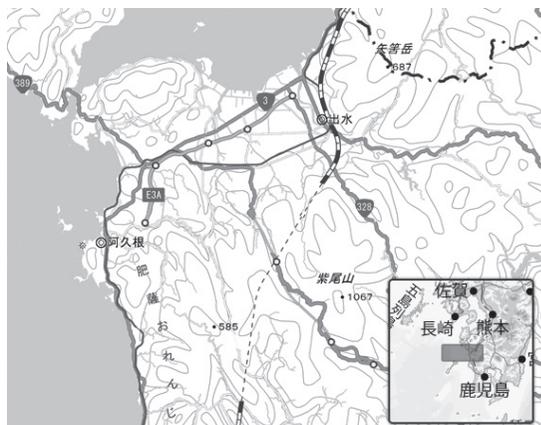
私は、地域が抱える過疎や農業従事者の減少、ひいては日本の農業の姿を我がふるさとにその「縮図」として見ているが、そこからどのように未来の農業（みかん栽培）を描くかは、また改めて述べることにし、まず本稿では、阿久根市の園田集落のみかん生産拡大の歴史を、昭和初期から父が就農した時期までと重ねながら、父からの聞き取りを軸に描いてみることにしたい。

二 拡大と契機

ここでまず、対象地である鹿児島県阿久根市の概要を説明する。鹿児島県阿久根市は、鹿児島県の北部に位置し、東シナ海に面した自然豊かな町である。令和五年十月末現在、世帯数九七六戸、人口一八六〇四人で、年々人口減少が進んでいる町である。かつては漁業の町として栄え、特に鯛の漁獲量は多く、漁業従事者はもちろんのこと、市内各地に水産加工の工場が多く点在し、「海の町」として栄えていた。しかし平



地図2 園田集落の地図



地図1 阿久根市の場所

成に入ってから、鰯の漁獲量が激減し、漁業の町の姿は一変したが、近年では、アジや伊勢エビ、キビナゴ、タカエビなどが捕れ、加工品も含め多くの人に親しまれている。「平成の大合併」時には、近隣の市町と合併せず、また、九州新幹線開通時のルートから外れ、在来線として「肥薩おれんじ鉄道」が通っているのみである。農業については、「阿久根ボンタン」や温州みかん、さらには「大将季」といった柑橘類の栽培も盛んである。

さて、阿久根市のみかん栽培がいつから始まったのか。『阿久根市誌』によれば、「気候が温暖多雨で果樹の栽培に適し、古来から春夏秋冬絶えることなく果樹類が生産されたが、自宅周辺の植木で販売量はわずかであった」が、「大正末年ごろから農村は大不況に見舞われ生活も苦しくなったので、換金作物として果樹類の増産が奨励されるようになった」とされている。明確な時期は定かではないが、積極的に栽植されたのは、大正三年（一九一四）、大正天皇御大典記念事業として村内（当時は阿久根村）農家各戸に一本ずつみかんの木を植え付け、みかんの栽培を奨励したとされている。

もちろん、当初から順調に栽培が進んだわけではなく、栽培に関する知識も少なかったことから、病害虫で枯死したのも多かったようで、大正一二年（一九二三）阿久根村産業計画の一つとして三か年計画を立て、柑橘栽培の指導を促進したことで、まずは村内の大川地区で盛んになった（阿久根市誌編さん委員会 一九七四 八〇一〜八〇二）。大正時代から奨励されたみかん栽培はその後村内に広がり、園田集落にも拡大していった。

父によれば、その後、特にみかん栽培の拡大の大きな契機となったのが、昭和九年の大旱魃であるという。『鹿児島災異誌』によれば、昭和九年七月八月に、北太平洋高気圧の勢力が強く、降水量がわずかであった。当時主に米や甘藷（さつまいも）を生産していた農家にとっては大きな被害となり、貧困にあえぐ農家が続出している。前書には七月八月の干ばつと説明があったが、当時の『鹿児島新聞』（現 南日本新聞）の記事には、「憂慮は未だ早い 県下の旱魃状況」と題する記事が掲載されており、梅雨時期から降水量が少なく、既に七月初旬には、旱魃に対する危機感があつたようだ。その後、期待はむなしく降水量は皆無に等しく、県内の神社では「雨乞い」も行われた。田や畑は地割れが発生し、農作物は枯れていく。当時七月十八日付の新聞には、既に水田の五割は干上がってしまったとの記事が掲載されている。

こういった新聞報道は毎日のように続き、農家の生活も困窮を極める

7														6		月														
29	28	26	25	22	22	19	19	18	15	15	14	14	12	12	12	11	11	11	10	9	5	5	4	4	3	3	27	27	日	
農民を餓から救ふ 代用食料の貯蔵 本県の早魃善後策！	本県下の植付不能 総反別五千町歩 県も憂慮すべき見解	薩摩郡植付状況	二日後の驟雨で植付は相当できた 本県下の早魃状況	牛馬の飼料が著しく欠乏か 県当局が対策を急ぐ	意外に狭かった 一昨日来の降雨 本県下の早魃苦は解消されない	九州各県の早魃協議	本県下の早魃	二日迄降らぬと断然！早魃	早害甚しき 甘藷と陸稲作	実に二万四千町歩 県下の早魃全面積 出揃った町村の報告	早天統きで蜜柑も落ちる	明日迄に驟雨が是非欲しい 本県下の早魃状況	揚水機の太さ 決定について	農作物の早害 牛馬を脅す	今後十五日以上の延長は不能 本県下の苗代期間	茶園の早魃防止 県から注意を喚起	揚水機設置で水争予想	県の早魃善後措置	県に提出せる 揚水機設置の出願	地は裂け！苗は枯死 雨よ降れ農民の悲痛な祈 各地の早害と雨乞い	けふ午後から 早魃対策協議	揚水機を購入し地下水利用 本県の早魃対応策	憂慮は未だ早い 県下の早魃状況	始良郡 水不足 田植に困る (7月3日付け記事と同内容)	始良郡 水不足 田植に困る	早くも早魃対策 本県下の用水欠乏	正に梅雨異変 五月雨どきに田植が困難 焼きつく街道に水撒けず	雨を待つ田圃	新聞見出し	

様子が掲載されている。鹿児島県の早魃に関連する記事（六～七月）を一覧にまとめたものが「別表」であるが、毎日のように報道される早魃状況から、米だけではなく、家畜の飼料や野菜も大きな影響を受け、当時困窮していく農家の厳しい状況が容易に想像できよう。

父によれば、こういった状況下で園田集落では、早魃に強い作物を作ろうという機運が高まったそうだ。ちょうどその頃、地元出身の農業の技師（現在のJAの指導員のような立場であったそうだ）であるK氏が、みかんに着目し、みかんの栽培を勧めたそうで、有志四～五名ほどに一反歩ずつみかんを植え始め、園田集落のみかん栽培が始まる。K氏は農業についての知識が豊富で、当時の若い農家には「上農は草を見ずして草を取る、中農は草を見て草を取る、下農は草を見て草を取らず」という話をしながら、地道に努力を続け、よりよい農業経営を目指すことの大切さを説いていたという。その後K氏は、技師を辞め教員免許を取得し教員として働いたものの、太平洋戦争時に徴兵され戦死した。戦死の知らせを聞いた地域の方々は、大変悲しんだそうである。

三 商品作物の栽培へ

K氏からの指導を受け、少しずつ拡大していったみかん栽培だが、太平洋戦争後も主流は自給自足の小規模農家であった。主な作物は、野菜や甘藷であり、地域の方々の生活は苦しかったそうである。私の曾祖父も例外ではなく、農業だけでは生活が苦しいということから、息子である祖父は退役後農業を継がず農機具販売を、祖父の弟たちは自衛隊へと入隊し、曾祖父が細々と農業を営んでいた。昭和三三年頃までは、牛馬に農機具を引かせて田畑を耕していたが、祖父が農機具販売をしていたこともあり、当時は珍しくトラクター（耕耘機の小型モデル）をいち早く購入し、農作業に活用した。この後方にトラクターを装着すれば人が乗

れることから、遠出をする時はトレーラーを装着して車替わりに利用していたという。また、モーターバイクもいち早く購入し、それに乗って農作業に出かけた。

農業だけでは十分な現金収入は得られなかったたので、昭和二八年頃から、乳牛を飼育し、牛乳を売ったり、タバコ栽培に取り組んだりして、現金を得ていた。牛の世話も父もしており、子どもの頃学校から帰ったら、実家の作業を手伝ったことを記憶している。

みかん栽培は少しずつ拡大していったが、それを後押しするように、国の戦後の農業及び農村の立て直しとして、「農地改革」、「農業協同組合の設立」、「農業改良普及事業」、「農業委員会の設置」などの施策が打ち出され、昭和三一年から「新農山漁村総合建設事業」、昭和三六年の「農業基本法の制定」と続き、「農業構造改善事業」、「山村振興事業」及び「農村地域定住促進対策事業」等が推進された。また、県も当時独自に政策を打ち出し、「経済自立化運動」、「農村三作運動」及び「農村振興運動」を推進した。

例えば「経済自立化運動」要綱には次のような記載がある。

県民の大半を占める農林水産業の自主的な活動を振起することに
より経済自立化を促進するため、各生産者の自立意識を基盤とした
協同意識の昂揚による経済向上対策と、これに対する県、市町村行
政及び経済団体一体となった統一ある強力な推進が図られなければ
ならない。このためには、農林漁業の統一浸透を図ると共に農山漁
村における末端生産者の部落組織が整備され、それ自体が団体とし
ての自主的振興計画を樹立し、協同意識に基づく生産強化、販売の合
理化及び生活の合理化等による経済力の向上を期待せんとするもの
である。

「経済自立運動」の要綱にある「部落組織」とは、字を中心として各

生産者を中心とした申し合わせ組合（振興小組合）を編成し、小組合長を補佐する機関として組合の実状に応じ十戸前後の末端機関としての班を編成したものである。昭和三六年に制定された「農業基本法」に基づき、鹿児島県では「第一次農業構造改善事業」が開始する（昭和四四年）。

昭和四〇年頃、園田集落では各家庭に一人ずつ農業後継者がいたこともあり、「園田4Hグループ」が結成され、若手就農者が勉強したり、バイクでツーリングをしたり、活気に満ちていたそうである。当時の合い言葉は、「二万ドル（当時の為替レートドル≒三六〇円）農業」、「ミカン一本は米一俵」だったそうである。さらに、五名を一グループとして、各家庭の持ち回りで月に一回勉強会や飲み会を開き、また、他の地域への視察を行うなど、園田集落で「経済自立運動」が具体化していった時期であった。視察は、一年に一日十月頃行っていたそうである。例えば熊本県河内地方に視察に行き、みかん栽培方法などを勉強してきたそうである。一見すると「華やか」な農業経営を行っている若手農業従事者の姿は、他の地域からは羨望のまなざしで見られていたようである。「園田集落のみかん農家に嫁げば、旅行に行ける」と言われるほどであった。

その当時、小学校の校区内の他の集落では、それほど農業が広がってはいなかった。元々農地面積が少なかったこと、さらに、高度経済成長期でサラリーマンとして就職する人が多かったことが要因とされている。実際、私事だが、小学校や中学校の同級生で、「農家の子ども」と言われる人は、数名ほどしかおらず、考えている以上に周りには農業従事者がいないことに驚いたことを覚えている。同じ小さな校区内でもそのような状況であったことから、園田集落は他の集落に比べ、農業で生計を立てている家庭が多かったのは特徴であると言えよう。

四 就農への決意

昭和二年（一九四六）生まれの父は、園田家の長男として生まれ、下に妹が二人いる。地元の小学校、中学校を卒業後、地元にある農業高校へと進学する。

実は子どもの頃農作業の手伝いはしていたものの、将来農業をしようとは最初から考えていなかったそうで、普通高校に進学するつもりでいた。当時親類に教員がおり、進路についても相談していたそうだが、少し年上の就農者が楽しそうにみかん栽培をしているのを見て、「楽しそうだから、自分もみかん作りをしたい」と思い、農業高校進学を決める。⁽³⁾

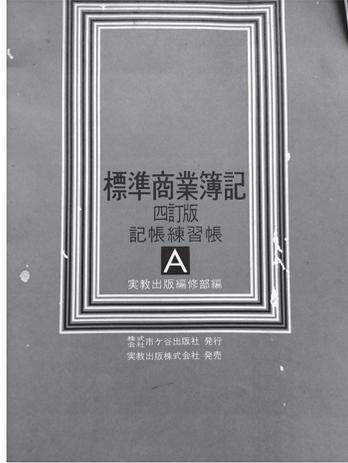


写真3 当時使用した簿記練習帳

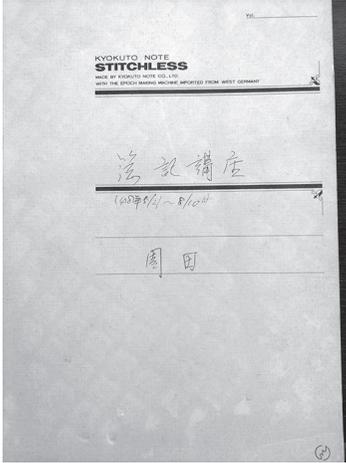


写真4 勉強会で使用したノート

その時祖父は「そうか」の一言で、高校進学には特に口は出さなかった。昭和四〇年三月に高校を卒業後、実家の農業に従事し始めるが、当時農地も狭く、みかんの栽培量も少なかったことから、就農当初は大変生活に苦労したそうで、一時期、「農業では生活ができない」と思い、トラックの運転手のアルバイトに従事したり、通信

大学で学んだりと、一時期農業から離れた時期があったが、本人曰く「どれも性に合わず」結局、農業に従事することになる。

就農時には、少し年上の農家の方々が「4日クラブ」を発足させ、みかん作りに従事していたこともあり、その仲間に入り、「農業簿記」を勉強したり、みかんの栽培方法を勉強したり、また、みかんの栽培量を少しずつ増やしたりと、栽培拡大に努めていく。父が就農した当時は、園田集落は二六戸みかん農家があり、そのうち専業農家は二四戸、当時第一次農業構造改善事業の中、集落の農地は五ヘクタールから二五ヘクタールへと拡大するなど、集落の農地は「みかん一色」となっていた。昭和四七年度には「果実出荷調整対策事業」の一環で、共同倉庫（現在は全く使われていない）を建設、また、記念碑（「一心協力の碑」）も建立される。そういった活気が父を就農へとより後押し、みかん作りへの活力となっていたのだろう。

二〇代半ばには、その後の人生を考え、まずは家を新築することを決意、三世代（曾祖父、祖父、父）が住む住宅が完成し、昭和四九年二七歳の時、親戚の紹介で知り合った母と結婚する。

しかし、父曰く「それがピークで、みかん栽培は落ちぶれていった」そうだ。私は一九七五生（昭和五〇）生まれなので、まだ、共同のみかん作りが盛んだった思い出しかなく、その後ハウスみかんを始め、徐々にハウスみかんや露地栽培のみかん畑を新たに購入し規模も拡大していく等、農業経営が拡大していくイメージしかなかったが、実態はそうではなかったようである。

五 本稿のまとめにかえて

父の聞き取りとライフヒストリー、さらに国や県の施策等を重ね、昭和四〇年代までの園田集落におけるみかん栽培の拡大を追ってみた。

そこには、元々農地があり、農業が拡大していく要素があったこと、阿久根市（当時は阿久根村）として、みかん栽培を後押しする機運があったこと、昭和九年の大旱魃により旱魃に強い作物としてみかんに着目しその栽培を指導できる人が地元出身者にいたこと等の要因が重なり、みかん生産地として拡大していった。また、グループを作り、勉強会を開くなどみかん栽培に熱い思いを持った就農者がいたことも大きな要因と言えよう。

しかし現状は、その活気はその形はほぼ失われていったと言っても過言ではない。「4日クラブ」やグループもその形を思い出すものもほとんど廃れてしまった。

昭和五〇年以降、オレンジジュースを独自で作り、農家を支える活動を展開した婦人会の取り組みや、グループでの勉強会（通称…グループヨイ（寄い））も盛んであったこと、また前述したように父の農業生産も端から見れば順調のように見えていたが、そうではなかった。

私が父からの聞き取りを行う中で、現状を考える上で、実はいくつかの分岐点があったと考えている。その分岐点となる時期と、国や県の農業施策等を含めた考察については、また改めて行いたい。その際、年代毎の「農事暦」を比較することで、農業生産の拡大をより緻密に検討したいと考えている。

それでは最後に、農業について前に挙げた山下惣一の記事を紹介して本稿を締めくくるとする。なぜ、現在のように厳しい状況下でも農業を続けるのか。その理由を山下は端的に語っている（山下 二〇二二 八四）。

実際、農業している人には分かるんですが、農業には育てる喜び、作る愉しさがあって、単なる労働じゃないんです。それが楽しくてついつい夢中になってしまう。だから、たいいていの百姓は、ここま

ではいきます。じゃないと到底、百姓は続けられません。

筆者自身、山下が述べたこの言葉こそ、農業の魅力を伝えるものだと考えている。同業者への励ましの言葉を、私自身への「激励の言葉」と受け取り、本稿を締めくくりたい。

注

(1) 4日とは「Head（頭脳）…科学的に物ごとをとらえることのできる頭の訓練をする」「Hand（技術）…農業の改良と生活の改善に役立つ腕を磨く」、「Heart（心）…誠実で友情に富む心を培う」、「Health（健康）…楽しく暮らし、元気で働くための健康を増進する」の頭文字を取ったもので、農林水産省のホームページによれば、「将来の日本の農業を支える二〇～三〇代前半の若い農業者が中心となって組織され、農業経営をしていくうえで身近な課題の解決方法を検討し、より良い技術を検討するためのプロジェクト活動を中心に、消費者や他クラブとの交流、地域ボランティア活動を行っているのが、4日クラブ（農業青年クラブ）です」とある。

(2) 農民作家の山下惣一も、昭和三十年頃、みかんの生産地として有名な静岡の噂話を以下のように述懐している（山下惣一 二〇二二 一〇〇～一〇一）。

昭和三〇代前半、温州ミカンは高級品で、庶民には高嶺の花でした。百姓の間では、「ミカン一本植えると、コメ一俵と同じカネがとれる。三〇〇本植えればコメ三〇〇俵だ」ともいわれ、「静岡のミカン農家の嫁さんは、十本の指にダイヤの指輪はめてミカンをいじどる」。（中略）

県も果樹生産一〇カ年計画の下、「オレンジベルトを作ろう」とミカンを推奨。その開墾・新植ブームの勢いたるや、ちょっと見ぬ間に山の地形が変わるほどでした。「ミカン植えずんば百姓にあらず」というブームの中、振興産地であるわが村でも有志で果樹研究同志会が結成され、私もミカン専業農家を目指すことにしました。

(3) 父が農業高校へ進学する前には、既に農業高校（または農業関連学科）への進学者の減少が始まっていた。中野哲二によれば、昭和三〇年代初期から「農業の曲がり角」と言われるようになり、農業基本法が制定された頃には、鹿児島県のみならず全国的に農業自営者養成学科の高校志願者の減少傾向が著しくなっており、それに伴い、鹿児島県の場合、昭和三八年四月の高校生

学者の入学試験平均点は、普通課程とおよそ二二〇点ほどの開きがあった。また、卒業後新規就農者として農業に従事する者も著しく減少している。中学校の進学指導にも問題があっただろうが、国が進める農業政策との乖離が、当時から既に存在していたことが見て取れる(中野 一九八九 六三〜七二)。

《引用参考文献》

阿久根市誌編さん委員会編 一九七四 『阿久根市誌編』阿久根市
鹿児島県・鹿児島地方気象台編集 一九六七 『鹿児島県災異誌』鹿児島県
鹿児島県戦後農業史編集委員会編 一九九二 『鹿児島県戦後農業史 下』鹿児島県
島根

鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年六月二七日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月三日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月四日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月五日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月九日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月十日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月十一日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月十二日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月十四日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月十五日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月十八日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月十九日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月二十二日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月二十五日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月二十六日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月二十八日付記事
鹿児島新聞 昭和九(一九三四)年七月二十九日付記事
中野 哲二 一九八九 『農業教育研究叢書1 農業教育の現状とその考察―南
西地域における農業後継者教育を中心として―』高文堂出版社
宮本 常一 一九九三 『日本民衆史6 生業の歴史』未来社
安室 知 二〇〇九 『Ⅲ 農のあるくらし』安室知・古家晴美・石垣悟著『日
本の民俗 4 食と農』吉川弘文館

柳田 国男 一九二九 『都市と農村』『柳田国男全集 29』ちくま文庫 一九
九一年

山下 惣一 二〇二二 『振り返れば未来 山下惣一聞き書き』不知火書房

阿久根市ホームページ https://www.city.akune.lg.jp/shiseijoho/jinko_tokei/3198.html 二〇二三年一月二六日閲覧

農林水産省ホームページ https://www.maff.go.jp/j/new_farmer/4hclub.html 二〇二三年二月二日閲覧

地図1・2については、「国土地理院」のサイトを活用した。 <https://maps.gsi.go.jp/> 二〇二三年二月二日閲覧

文殊菩薩信仰の諸相

―安倍の文殊院及び野原の文殊寺―

松崎 憲 二

はじめに

「三人寄れば文殊の智慧」という諺はあまねく知られており、文殊菩薩が「智慧を司る菩薩」として親しまれていることは承知している。しかしその信仰実態は皆目わからないというのが正直なところであり、それに関する民俗学的論稿を目にしたことはほとんどない。

昭和五十年(一九七五)前後に奈良に在住していた折、安倍の文殊院(奈良県桜井市阿部)の名をしばしば耳にした。その後東京の板橋区に住むようになって、旧中山道の板橋宿に文殊院があり、そこに遊女の墓があるというので出向いたことがある。また、山形県高島町の猫宮・犬宮を訪れた時、亀岡の文殊寺をはじめとして近辺に文殊菩薩を祀る寺院・堂宇の多いことに驚かされた。こうした経験から、文殊菩薩信仰にはそれなりに関心を持っていたのであるが、まったく手つかずのままであつた。

ところがたまたま立正大学の熊谷キャンパスに出向く機会があり、東

武東上線の森林公園駅からバスで出かけたのだが、立正大学に隣接して野原の文殊寺（埼玉県熊谷市野原）があった。ちょうど縁日が開かれていたので途中下車して立ち寄った。境内には所狭しとばかりに露店が立ち並び、植木市も開かれていた。そうして本堂に足を踏み入れ、合格祈願の奉納物の多さに啞然とした。しかし、この時は用事を抱えていたので見学するだけで終わってしまった。それが八、九年前のことである。そうして令和五年（二〇二三）の年明けに、コロナも下火になりつつあったので、二月二十五日に足を運ぶことにし、若干の調査を試みた。一方、安倍の文殊院に関しては、近年「大和ぼけ封じの霊場」として積極的に布教を展開しているようであることから、文殊菩薩信仰の予備的考察という意味でこの二つの寺院を取り上げ、不十分ながらその信仰実態を報告することにした。

ちなみに、文殊菩薩の「文殊」はサンスクリット語のマンジュシュリー（Manjusri）を音写したもので、文殊師利、あるいは曼殊室利と書かれるが、これを略して文殊とのみ記し、文殊菩薩と書かれるのが一般的である。文殊菩薩は、釈迦入滅後インドの舍衛国（仏陀時代のコーサラ王国）のバラモンの子として生まれた実在の人物と考えられており、初めから彼岸の理想国に住む観音菩薩と異なり、実存的・現実的性格を強く持つのが特色である反面、神秘的性格を合わせ持つという。釈迦如来の最も代表的な眷属として尊崇され、後に釈迦の左脇侍となつて、右脇侍の普賢菩薩とともに釈迦三尊を形成するようになる。なお、独尊のものもあり、現存する観音菩薩や地藏菩薩より少ないものの、それらに次いで多く、日本でも信仰の篤い菩薩の一つとされている。²⁾

ただし、残念ながら庶民に馴染み深い石仏に関しては、さほど多くはなさそうである。例えば板橋区内の石仏四〇〇基余りのうち、文殊菩薩のそれは享和二年（一八〇二）銘の一基が確認できるのみである。³⁾ それ

はさておき、早速二つの寺院の文殊菩薩信仰の報告に入りたい。

1、安倍の文殊院（華嚴宗）とその信仰

文殊院は安倍山と号し、安倍寺または崇敬寺とも称する。大化元年（六四五）孝徳天皇の勅願により左大臣安倍倉橋麿の創建にかかるとされる。神護景雲元年（七六七）、境内にあった春日神社を南都三笠山麓に移した。承和年間（八三四〜八四八）に黄金文殊を朝古山に感得し、仏工安阿弥快慶に木像を彫刻させ安置したと伝える。永暦年間（一一六〇〜六一）には四十九の支院があり、隆盛をきわめた。その後明治維新から現院号を総称し現在に至る。日本三文殊（丹後の切戸、羽前の亀岡とともに）の一つで、安倍智恵の文殊さんといわれ、信仰が篤いとされる。⁴⁾

ちなみに三（大）文殊に関しては、ここに記された三カ寺ではなく、安倍の文殊、切戸の文殊（京都府宮津市・知恩院）に加えて京都市黒谷・金戒光明寺の文殊とするものもある。⁵⁾ 一般に「三大〇〇」といった場合、日本三景のように固定したものは少なく、二つは固定しているが、あとの一つはご当地のものを加えるというケースが多い。

さて、昭和四十年代刊行の『大和の年中行事』には、当時の奈良県下の各寺院における文殊会の様相がコンパクトに記されている。それによれば、春先に催される文殊会としては、般若寺（奈良市般若寺町）、興福寺（奈良市登大路町）、そして安倍の文殊寺等のそれが知られており、安倍の文殊寺における行事は、三月二十五、二十六の両日にわたって行われるという。⁶⁾

広い境内はもとより、大門からの長い参道、門前の街道筋、東北に続く文殊山から桜井児童公園まで、参詣の善男善女で埋め尽くす。近年は交通の便とともに、ひろく京阪地方からの参詣人もふえてき

た。色とりどりの出店が道すじに並んで、会式をしおに、にわか
春らしい景物をよぶ日となる。ことに子どもたちに喜ばれる日で、
待ち設けた千数百人の子供が広い境内に集まる。「安倍の文殊は智
恵文殊」とうたわれているように、文殊菩薩の智慧にあずかるうと
いうのが子供たちの願いであり、親のねがいでもある。

獅子背上に座し、右手に降魔の利剣を左手に蓮華を持つ木像菩薩
像は、総高五、八メートル（一丈九尺三寸）鎌倉時代の巨匠快慶の
作として有名である。文殊菩薩および脇侍像は明治三十四年に国宝
となり、現在は重要文化財に指定かつては「獅子くぐり」といわれ
る獅子の股くぐりも、くぐれば智慧がふえると伝えられて試みる人
が多かったが、昭和四十八年から中止された。

本堂前の舞台から御供まきも行なわれ、参詣者は歓声をあげなが
らうばい合う。文殊会式には二日間三万から四万人の参詣がある。
こうした記述から、文殊会は春の到来を告げる行事と位置づけられ、
文殊の智慧に与ろうとする子ども達を中心とする行事で、昭和四十年代
はたいそうな賑わいを見せていたことがわかる。また、当時までは「獅
子くぐり」も行われていたそうだが、さすがに文化財保護意識の高まり
に伴って中止のやむなきに至ったようである。

ところで近年は、高齢社会を見据えて観音寺（通称おふさ観音、橿原
市小房町・真言宗）と連携し、「大和ほけ封じ霊場」として売り出して
いる。この両寺が連携したのは、「安倍の文殊は金剛界、おふさ観音胎
藏界、どちら欠けても片まいり」と巷間で謳い継がれていたからで、
「両山に於ては金胎両部の調和をめざし、終日ほけ封じ秘法を厳修し、
諸人の寿命長遠、智慧増上、家内円満、長者の相を熱く記念するもの」
と宗教的な意味付けを行っている。なお、この霊場巡拝は国中（奈良盆
地）に伝わる「今を去る藤原の都、大宮人たちは朝に陽出る東に向いて

叡智燃ゆるを祈り、夕に陽入る西に向かいて一日の長寿延命を祈るなら
わしあり」と伝えられていたことにちなみ、東西に位置する両山の山主
が誓願を同じくして「大和ほけ封じ霊場」を復興したものと⁽⁸⁾いう。

ちなみにその巡拝は、文殊院で「頭からのほけ封じ祈禱」をしてもら
い、次いでおふさ観音に赴いて「身体からのほけ封じ祈禱」を受け、両
山からお守りをさずかるといったものである。両山が高齢社会の宗教的
欲求を巧みに嗅ぎ取って、様々な意味づけを試みつつ連携することで結
実したのが、この「大和ほけ封じ霊場巡拝」にほかならず、それなりの
人気を博している。

なお、おふさ観音の正式寺院名は十無量山観音寺であり、天明年中に
妙円尼の開創。本尊は十一面観音、御詠歌は「ただたのめ、大慈大悲の
観世音、おぶさの里のあらん限りは」というものである⁽⁹⁾。ともあれ両山
は宗派もその歴史も異なるが、相応の距離を隔てて、たまたま東西に位
置していたことから、伝説・故事にちなんで宗教的意味づけを試み、新
たに時代に即した霊場巡拝を創出したということにほかならない。

2、野原の文殊寺（曹洞宗）とその信仰

野原の文殊寺については、『新編武蔵風土記稿』巻之二百二十五、男
衾郡之四 野原村の項に詳しく記されているが、より簡潔な『全国寺院
名鑑』によれば、五台山と号し、開山は崇芸性僖。日本三大文殊の一つ。
元大愚山能満寺と称して天台宗の古刹で源頼朝が再興した。文明十三年
（一四八一）に火災で全焼し、同十五年（一七八三）に増田四部重富が
現地に再建、本宗に改め現寺号とした。古くは一六四ヶ年の本寺であっ
たが、現在は一〇カ寺の末寺を持つ⁽¹⁰⁾。

ここでは「日本三大文殊の一つ」と謳われているが、さきたま文庫
『文殊寺』なる小冊子では、先に揚げた丹後の切戸、大和の安倍、羽前

の亀岡のそれを三大文殊としており、野原の文殊に関しては、三大文殊の一つとは称していない。それはさておき、この冊子では二月二十五日の文殊様の大縁日について次のように記している。⁽¹¹⁾

諸願成就の祈願日であるが、実は地元でも縁日ははれの日だ。餅をついたり団子を作ったり、親戚を迎えるご馳走の準備をする。そろそろ梅も咲きそろそろ。春の訪れは文殊寺からたつて来ると地域の人は言う。一昔前は、大杉の並び立つ参道の前に新しい農具や苗木を商う露店が居並び、遠近の参詣者を相手に賑わっていた。今では杉木立は桜に、露店は今風に変わり、志望校合格を「知恵の文殊様」に祈願する受験生とその家族も加わって賑わいを増している。

近年では初詣や立春を迎える頃から受験・学徳成就を願う学生や家族の姿を多数見かける。昭和の回縁（昭和十一年の火災Ⅱ筆者註）以後作られたという黄色い「智恵袋」をよく授かっていくようだ。

筆者は、この小冊子の刊行より十四年ほど経た令和五年（二〇二三）二月二十五日に大縁日に出向いた。コロナ禍で二年ほど中断していたようであるが、一昨年から再開したとのことである。山門から鐘樓門に至る参詣脇、鐘樓門をくぐった先に広がる境内、さらには本堂左手の通路脇には、ダルマや焼きそば、クレープ、お好み焼き等の露店が五〜六〇軒が立ち並んでいた。かつて植木市で賑わった駐車場には、農具・刃物、干物、漬物等を売る店が六軒ほどあった。植木市は、コロナ禍で中止して以降途絶えてしまった。露店の数も、最盛期に比べて半減したという。コロナの影響も当然あるが、露天商の後継者不足にも一因あるというのがさる香具師の方の言である。

一方、本堂前の左右には絵馬懸が一对あって合格祈願の小絵馬が所狭しとばかりに吊り下げられていた。堂内に入ると、僧侶の読経の音が鳴

り響き、順番にお詣りする人が次々と賽銭を投げ入れて拝んでいた。

賽銭箱の左手には、千羽鶴や額装の絵馬、祈願内容と祈願者名の記された白地の布（国旗ぐらいの大きさ）等、おびただしい数の奉納物が目に止まる。それらは祈願時もしくは満願時に奉納されたもので、どちらかというと前者の方が良い。

その祈願内容を見ると、多くは高校乃至は大学合格祈願であるが、大学院入学祈願や教員採用試験に関するものも見受けられた。中には「江南南サツカー少年クラブ 全国制覇」「祈願復興 合掌」といった類のものもあった（後者は三、一一東日本大震災関連のもの）。現在揚げられているものの奉納年代は、昭和四十年代以降で、その多くは平成、令和にかかるとのである。奉納者の居住地をみると、熊谷市内と隣接する比企郡滑川町のほか、東松山市、川越市、狭山市、秩父市、鴻巣市、桶川市等、埼玉県北部、中部を中心とする地域に信仰圏が広がっていることがわかる。合格祈願といえふつう個人個人によってなされるものと考えられるが、この場合、集団参詣・集団祈願のものも多く、珍しい限りである。埼玉県立川越高校音楽部一〇名による奉納物や、東松山市立東中学校、鴻巣市立東中学校、同西中学校のクラス全員による奉納物が目に止まる。鴻巣市のそれなどは、クラス全員の名とともに、担任の

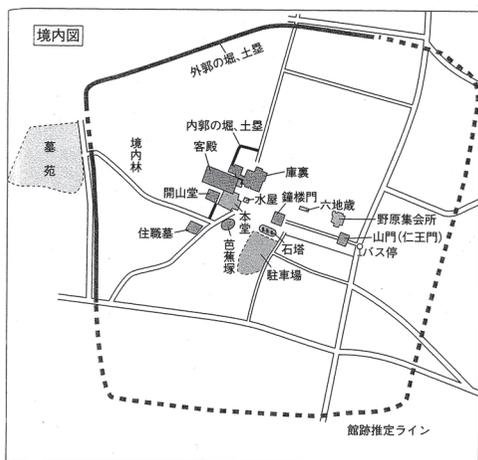


図1 文殊寺境内図（註(11)より）



写真1 文殊寺本堂と絵馬懸 (2023.2.25)



写真2 合格祈願等奉納物の一例 (2023.2.25)

教員名も書かれていた。しかも近年毎年のように訪れているようで、両校はいわば常連の参詣者といって良い。

なお、筆者は東武東上線の森林公園駅から縁日に出向いたが、行きも帰りもバスで顔を合わせた御仁がいたので話しかけると、「富士見市に住んでいるが、卯年生れでね、よく出向く」ということであった。どうやら、干支の守り仏だからというのでやって来る人もいるようである。

結びにかえて

現存する文殊菩薩の仏像は、観音、地藏に次いで多く、篤く信仰された菩薩の一つとされているが、庶民信仰のパロメータといえるべき石仏の類では必ずしも多いとはいえない。したがって信仰自体も目立たず、民俗学徒の関心も薄かったのかもしれない。そうした中であって、小稿では比較的広く知られている安倍の文殊院と野原の文殊寺の信仰を取り上げた。

両者の会式、縁日は二月及び三月の二十五日頃であり、ともに春の到来を告げる行事と位置づけられていた。また、信仰理由は言うまでもなく「智慧を授けてくれる仏」としてであり、安倍の文殊院は子どもとその親が信仰の中心であった。一方野原の文殊寺の場合、「受験戦争」と称されるようになる昭和四十年代になると、合格祈願にやって来る人も多くなり、信仰もそれに特化していった。野原の文殊寺の場合、今日の信仰もその延長線にあり、寺院側の対応もそうした面での対応に軸足を置いている。一方、安倍の文殊院の場合は、同じく「頭脳」に関するものとはいえ、高齢社会の到来に伴う「ボケ封じ」に注目し、信仰対象を子どもから高齢者に変え、新たな宗教的意味付けを試みながら体勢を整えた。それぞれに社会的ニーズに合わせて活動しているということであり、今後の行方に注目したい。

註

- (1) ここで言う「智慧」とは、本来「宗教的な認識に基づく悟り」を意味しているが、庶民においては単なる「知識」をさすものと受け止めている。
- (2) 金子啓明編『日本の美術No.314 文殊菩薩像』弘文堂、一九九二年、一七頁。
- (3) 板橋区教育委員会編刊『いたばしの石造文化財 その四 石仏』一九九五年、三七頁。
- (4) 全日本仏教会寺院名鑑刊行会編刊『全国寺院名鑑』奈良県、一九六九年、二二頁。②
- (5) 金子啓明編『日本の美術No.314 文殊菩薩像』前掲書、一七頁。
- (6) 森川辰蔵「文殊会」『大和の年中行事』一九六九年、奈良新聞出版センター、一一五―一二六頁。
- (7) 安倍文殊院・おふさ観音編刊『大和ばけ封じ霊場巡拝のしおり』二〇二一年三月、奈良市内にて入手。
- (8) 同右。
- (9) 『全国寺院名鑑』前掲書、奈良県、一七頁。

- (10) 『全国寺院名鑑』前掲書、埼玉県、三四頁。
 (11) 新井端『文殊寺(熊谷)』二〇〇九年、さきたま出版会、二八頁。

アイヌ口承テキスト「カニに手足が生えるわけ」にみられる裏返し構造

—中川裕が採録した白沢ナベの資料より—

大喜多 紀 明

一 はじめに

大林(一九七九)は、ルーマニアのフォークロリストであるミハイ・ポップの物語分析を紹介した⁽¹⁾。そのポップの知見は、ルーマニアの昔話「兵士としての少女」が次のような対称的かつ対照的な構造であるというものである。

I 【欠如】

II 【欺瞞】

III 【試練】

IV 【暴力】

IV 【暴力の除去】

III 【試練の除去】

II 【欺瞞の除去】

I 【欠如の除去】

つまり、物語の構造上の前半に次々に現れたテーマが、構造上の後半では逆の順番に出現し回収される⁽²⁾。さらに、前半と後半では、同じテーマでも、例えば【欠如】と【欠如の除去】のように反転する。大林はこうしたポップの構造を、日本の異郷訪問譚にあてはめ、「イザナキの黄泉国訪問」、「神功征韓譚」、「浦島子」、「甲賀三郎」が同様の反転がとも

なう構造⁽³⁾であることを示した。さらに、かかる裏返し構造の出現が、異郷訪問譚における構造上の「共通の約束」(大林一九七九・八)であることの可能性を述べた⁽⁴⁾。一方、異郷訪問譚とはいえない形式の物語に裏返し構造がみとめられるかについては、大林論文は問題提起をおこなったものの、実例を示すまでには至らなかった。

大林仮説の蓋然性については、加藤(一九七九)、依田(一九八二)が韓国の異郷訪問譚を対象とした検証が実施された。さらに、大喜多(二〇一八a)、大喜多(二〇一七a)、大喜多(二〇二〇)では、それぞれ芥川龍之介の小説、長編アニメーション映画、漫画を対象とした検証がおこなわれた。以上のすべての検証結果は、大林仮説の蓋然性の高さを支持するものであった。

一方、異郷訪問譚とはいえないテキストに裏返し構造がみとめられるかについては、大喜多(二〇一七b)と大喜多(二〇一八b)が聖書テキストを対象に事例を提示した。また、大喜多(二〇一六)は、アイヌ口承テキストにその実例を示した。大喜多(二〇一六)では「ポヌンカヨー88」・「いびきの話ー89」・「人食いおばけ」・「氷の上で」の四例の裏返し構造の具体例を示したうえで「交差対句の使用を好むアイヌ民族の心性が、異郷訪問譚以外の形式でも裏返し構造を発現させる一因である可能性がある」(大喜多二〇一六・七一)と述べた。しかしながら、当該事例紹介は四例にすぎない。したがって、異郷訪問譚とはいえないにもかかわらず裏返し構造がみとめられることがアイヌ口承における一般的な特徴であるか否かを判断するには、当該四例では十分であるといえない。

本稿は、アイヌ口承テキストでは異郷訪問譚とはいえないにもかかわらず裏返し構造を出現させやすいという仮説を立て、かかる仮説の蓋然性を検証することを目的に、現在まで裏返し構造の観点による検証がお

こなわれてこなかった口承テキストであるアイヌ話者・白沢ナベ（千歳市蘭越出身、一九〇五～一九九三（戸籍上は一九〇六））（中川二〇一五）の「カニに手足が生えるわけ」（中川二〇〇八）の分析をおこなうことにする。

二 異郷訪問譚

周知のように、異郷訪問譚とは、主人公が主人公にとつての異郷を訪問する物語形式にあてられた話型の呼称である。本稿では、あらためて、西條（二〇〇九）が示した異郷訪問譚の特徴をもとに、テキストが異郷訪問譚といえるかの判別をおこなうことにする。

西條は、当該話型が世界中にはほぼ共通する内容であることを述べたうえで、かかる特徴が以下の四点であることを示した（西條二〇〇九、二四）。

- 〈一〉異郷に入るときは、偶然に行く⁽⁶⁾
- 〈二〉異郷での体験は、異常体験である⁽⁷⁾
- 〈三〉異郷から出るときは、自分の意志で出る⁽⁸⁾
- 〈四〉異郷から出た後、主人公は変化する⁽⁹⁾

本稿では、特徴〈一〉～特徴〈四〉のすべての特徴と照合し、すべてに合致する場合、これを異郷訪問譚と呼ぶことにする。

三 テキスト

本稿のテキストである「カニに手足が生えるわけ」は、中川が白沢から採録したものである（中川二〇〇八）。当該採録は、一九九一年二月一八日に二度、一九九三年五月二三日に一度、白沢の自宅でおこなわれた。中川（二〇〇八）には、その三度にわけて採録されたテキストのすべてが掲載されている。中川は、かかる三度の採録結果について次のよ

うに述べた。

1991年に、最初に語ってもらった際には（N9102183YK）、主人公のカニの手足を折る人物は、はじめのうちサマユンクルの娘ということになっていた。しかし、話の途中でサマユンクルではなく、オキクルミの娘であると御自身で訂正したので、後でもう一度語りなおしてもらった（N9102184YK）。その2年後に再び語ってもらったのがN9305232KYであるが、ここではオキクルミの妹になっている。

白沢氏としては、自分が誤りだとしたものを公開されるのは不本意だろうと思うが、それ以外の点について、同じ語り手が同じ話を語る際にどのように変容していくかということを考えるのに、この3つのバージョンは非常に貴重な資料であると考えるので、3つともここに訳出させていただくことにする。実はメロディも91年のふたつと93年のものとは若干違い、91年のものはユチカユチー、93年のものはユーチカユチーと表したほうがよいようなサケへで語られている。

三度収録されたテキストには誤りや変容があり、厳密に言えば同一ではない。これをふまえ、中川は下記のあらすじを作成した（中川二〇〇八・一一三―一四）。なお引用したあらすじには、筆者によるアルファベットおよび記号が付されている。また、引用文においては本文では施されている改行を便宜上すべて省略した。

あらすじ

〔A↓〕ある日のこと、川上に向かって歩いていたら、干し魚が一本水につけてあったので、それを食べていた。すると、女が下駄を履いて下りてきて私を見つけると、私をにらみつけてこう言った。

「お前に食べさせるために水に漬けておいたのじゃないよ！この化

け物め、漬けておいた魚を食べてしまいよって！」と言いなから私をつかみ、私の手を折り、私の足を折り、川の真ん中に向かってぱーんと私を放り投げた。私は泣きながら水に流されていって、ようやくのことで自分の家にたどりついた。折られたところが痛むので私は泣きながら暮らしていたが、超能力で見ると、私の手足を折ったのはオキクルミカムイの妹であったことがわかった。私は腹が立ったので、オキクルミカムイの妹の足を折り、手を折った。

〔↑A〕〔B↓〕すると、オキクルミカムイは、いったいどのどいつが自分の妹の足を折り、手を折ったのかと探している。けれども、私は自分の前にもやをかけて、見つけれないようにしていた。しかし、オキクルミカムイはたったひとりの妹なので、何とかして足も手も元通りにしたいというので、探し続けていた。〔↑B〕〔C↓〕いつまでも自分の前にもやをかけておくのも、おそれおおいので、「これこれこういうわけで、ある日川を上っていたら水に漬けた干し魚があったので、それを食べていたところ、後であなたの妹だとわかったのですが、女が下りて来て私をひつつかみ、私の手をむしり、私の足をむしり、川の真ん中へ投げ捨てたので、私は足も無く、手も無く、泣きながらいたのです」ということを、オキクルミカムイに夢で知らせた。〔↑C〕〔D↓〕すると、オキクルミカムイは私に謝罪し、イナウも削って、「これまでは、カニというものは、手をむしってもふたたび生えてはこないものだったが、あなたの手も足もまた生えてくるように、一私が見守りますので、私の馬鹿な妹を（治してやってください）」と私にお祈りした。〔↑D〕〔E↓〕そこで私も謝った。私の足がまた生えるように、オキクルミカムイがしてくれたので、彼の妹の手も足もつながるようにしてやった。こうして妹の足もつながり、手も治り、私の手も生え、足

も揃ったので、その話をするのだと、カワガニのカムイが語ったことさ。〔↑E〕

以上をふまえ、本稿における分析は、中川のあらすじに基づいておこなうことにし、三度にわたる収録テキストについては別の機会にそれぞれ検証することにした。

四 テキストは異郷訪問譚といえるか

本節では、テキストが異郷訪問譚といえるか否かについて、二節で示した特徴〔一〕から特徴〔四〕に照合することにより判別をおこなうことにする。

特徴〔一〕

本テキストの主人公はカワガニのカムイである。主人公は川上に移動し、オキクルミカムイの妹によって川の真ん中に投げ込まれた後、自宅へと移動したのであり、異郷への訪問はおこなわれていない。異郷への訪問がないからには、当然に、偶然による異郷への訪問はない。仮に、主人公がオキクルミカムイの夢に出現したことを異郷への訪問とみなしたとしても、かかる訪問は、偶然ではなく主人公の意思で実施された。以上より、主人公は偶然による異郷への訪問をおこなったとはいえない。したがって、テキストは特徴〔一〕とは合致しない。

特徴〔二〕

主人公はそもそも異郷に訪問したとはいえないため、異郷での異常体験もない。仮に、オキクルミカムイの夢への出現を異郷への訪問とみなした場合、主人公は夢のなかでオキクルミカムイに事情を説明しただけであり、これをもって主人公にとつての異常体験とはいえない。以上より、主人公は異郷で異常体験をしたとはいえないため、テキストは特徴〔二〕には合致しない。

特徴〈三〉

主人公は異郷に訪問したとはいえないので、当然に、自分の意思による異郷からの退出もない。一方、仮に、夢を異郷と仮定した場合、主人公は自分の意思によって異郷から退出する。以上より、夢を異郷とみなさない場合には特徴〈三〉には合致しない。それに対し、夢を異郷と仮定すれば、特徴〈三〉に合致する。

特徴〈四〉

主人公は異郷への侵入および退出がないので、かかる異郷から退出した後における主人公の変化もない。一方、仮に、夢を異郷と位置付ければ、主人公は異郷退出後、手足が生えるという変化が生じた。したがって、夢を異郷とみなさない場合には特徴〈四〉に合致しないが、夢を異郷とした場合には特徴〈四〉に合致する。

以上をまとめれば、夢を異郷とみとめない場合には、特徴〈一〉から〈四〉のすべてに合致しないため、テキストは異郷訪問譚とはいえない。また、夢を異郷とみとめた場合、特徴〈一〉および〈二〉には合致せず、〈三〉と〈四〉には合致する。しかしながら、すべての特徴と合致しているわけではないので、やはり、テキストは異郷訪問譚とはいえない。以上より、いずれの場合にもテキストを異郷訪問譚とみとめることはできない。

五 分析

筆者は、テキストをアルファベット・記号で区分した。ここで、〔A↓〕と〔↑A〕で挟まれた範囲を「A」、〔B↓〕と〔↑B〕で挟まれた範囲を「B」、〔C↓〕と〔↑C〕で挟まれた範囲を「C」、〔D↓〕と〔↑D〕で挟まれた範囲を「D」、〔E↓〕と〔↑E〕で挟まれた範囲を「E」とそれぞれ呼ぶことにする。以上をふまえ、AとE、BとDをそ

れぞれ対比してみることにする。

AとEの対比

Aでは、カワガニのカムイが干し魚を食べたことをきっかけにオキクルミカムイの妹の怒りを買ひ、手足がもぎ取られたうえで川の中央に投げ込まれる。かかる行為に怒ったカワガニのカムイはオキクルミカムイの妹の手足を折る。Eでは、カワガニのカムイの手足が、オキクルミカムイにより生えるようにしてもらい、カワガニのカムイはオキクルミカムイの手足を直す。

BとDの対比

Bでは、オキクルミカムイの妹の手足を折った犯人が誰かを、オキクルミカムイが探している。その際、カワガニのカムイは霧をかけることで隠れている。それに対し、Dでは、オキクルミカムイは妹の行為をカワガニのカムイに謝罪する。その際、カワガニのカムイは霧をなくしている。

続いてCについてである。Cでは、カワガニのカムイがオキクルミカムイの夢に現れることにより、事のいきさつを伝えている。それにより、オキクルミカムイは妹の行為が不当であることを知り、カワガニに謝罪をすることになる。つまり、Cにより、この物語は反転することになる。以上を図式化すれば次のようになる。

A…カワガニとオキクルミの妹の手足喪失と対立出現

B…カワガニの潜伏とオキクルミの怒り

C…転回点

D…カワガニの潜伏解除とオキクルミの怒り解除

E…オキクルミの妹の手足回復と対立解消

つまり、AとEは、ともに、カワガニのカムイとオキクルミカムイの妹の手足の状態と関係性をテーマとしている。ここで、Aでは手足が喪

失するが、Dではこれが回復され（手足喪失→手足回復）、Aでは双方の対立関係が出現するが、Dではこれが解除される（対立出現→対立解除）ことから、双方は裏返しの関係にある。BとDは、カワガニのカムの潜伏とオキクルミカムの怒りがテーマである。Bでは潜伏が開始され、怒りが勃発する。それに対し、Dでは双方が解除される（潜伏→潜伏解除）（怒り→怒り解除）。したがって、双方は対照的である。以上より、テキストは裏返し構造であるといえる。ここで、Cは物語の構造上の中央であり、前半と後半の転回点として位置付けることができる。

本稿の分析によれば、白沢の「カニに手足が生えるわけ」は、異郷訪問譚とはいえないが裏返し構造を持つ新たな事例であることがわかった。

六 おわりに

大林仮説によれば、異郷訪問譚の構造上の特徴は裏返し構造である。

一方、異郷訪問譚とはいえない物語に裏返し構造が出現するか否かについては大林仮説の射程ではない。先行研究によれば、アイヌ口承に当該事例がみとめられた。本稿は、アイヌ口承において、異郷訪問譚ではないにもかかわらず裏返し構造がみとめられ易いという仮説を立てたうえで、かかる蓋然性を検証するところにあった。

本稿では、現在まで裏返し構造の観点による分析がおこなわれていないテキストである白沢の「カニに手足が生えるわけ」の分析をおこなった。なお、白沢の当該口承を採録した中川（二〇〇八）には異なる三種の「カニに手足が生えるわけ」が掲載されている。本稿では、三種の「カニに手足が生えるわけ」をふまえた中川のあらずじをテキストとすることによる調査をおこなった。なお、三種の採録テキストの構造については別の機会に報告するつもりである。

四節の分析によれば、テキストは本稿の定義による異郷訪問譚ではな

い。さらに、五節の分析結果にしたがえば、テキストは裏返し構造である。以上より、テキストは異郷訪問譚とはいえないにもかかわらず裏返し構造である事例としてみとめられた。かつ、かかる結果は、本稿の仮説の蓋然性の高さを支持するものである。

一方、本稿は、一編のアイヌ口承の分析的知見を提供したにすぎず、当然に、アイヌ口承に一般化するにおいて十分であるとは到底いうことができない。筆者としては、引き続き、当該仮説の蓋然性を検証するつもりである。

松村（二〇二〇）が指摘したように、物語の構造分析といえば、プロップのような、モチーフを時系列的に配置した形態学的な構造論や、レヴィ・ストロースのような構造主義にもとづくものが有名であるが、裏返し構造のようなキアスマスの視点にもとづく分析は、認知度や浸透度が決して大きいとはいえない。松村（二〇二〇・九四）は、こうした構造が「古くから知られていたし、それをういた作品も少なくはないが、万人に知られてきたとも、非常に多くの作品に用いられているとも言いがたい。聖書学者、古典学者、神話学者の場合でも、誰でも知っているとはいえない」とも述べた。一方、当該構造はシンメトリカルなものであり、人間の心性と深くかかわっている可能性がある（大喜多二〇二一）。以上をふまえ、裏返し構造の観点は、物語分析に新たな視点を提供する可能性があるのではないかと筆者は考えている。

引用文献

大喜多紀明、二〇一六、「聖書「アイヌ口承テキスト」に見られる裏返し構造…異郷訪問譚によらない事例」『北海道言語文化研究』、一四号、四五―七二、北海道言語研究会。

大喜多紀明、二〇一七a、「長編アニメーション映画『崖の上のポニョ』の構造分析…2編の小さな異郷訪問譚の接合」『人間生活文化研究』、二七号、一―

三、大妻女子大学人間生活文化研究所。

大喜多紀明、二〇一七b、「聖書」創世記」冒頭の5つの物語の構造…異郷訪問譚によらない裏返し構造の事例」『北海道言語文化研究』、一五号、一九五―二一六、北海道言語研究会。

大喜多紀明、二〇一八、「芥川龍之介『トロッコ』の裏返し構造…良平の「新生」場面の機能」『国語論集』、一五号、四五―五二、北海道教育大学釧路校国語科教育研究室。

大喜多紀明、二〇二〇、「小山ゆう『チェンジ』にみられる裏返し構造…漫画作品における異郷訪問譚の事例」『人間生活文化研究』、三〇号、一四六―一五〇、大妻女子大学人間生活文化研究所。

大喜多紀明、二〇二二、「文体事象以外におけるキアスムスの様態の広がり…事例としての状況対応型リーダーシップモデル」『人文×社会』、三号、一一五―一四一、『人文×社会』編集委員会。

大林太良、一九七九、「異郷訪問譚の構造」『口承文芸研究』、二号、一一九、日本口承文芸学会。

加藤泰、一九七九、「済州島の二つの神話の構造分析」『民族学研究』、四四卷、一号、八三―九〇、日本民族学会。

西條勉、二〇〇九、『千と千尋の神話学』、新典社新書。

中川裕、二〇〇八、「アイヌ口承文芸テキスト集9…白沢ナベロ述…カニに手足が生えるわけ」『千葉大学ユーラシア言語文化論集』、一一三―一三三、千葉大学ユーラシア言語文化論講座。

中川裕、二〇一五、「アイヌ口承文芸テキスト集14…白沢ナベロ述…ウエベケレ和人の殿様にもらわれた男の子」『千葉大学ユーラシア言語文化論集』、一三三―一六七、千葉大学ユーラシア言語文化論講座。

松村一男、二〇二〇、「三つの構造…キアスムス、プロップ、レヴィイストロース」『表現学部紀要』、二〇巻、七九―九八、和光大学表現学部。

依田千百子、一九八二、「韓国の異郷訪問譚の構造」『口承文芸研究』、五号、四七―五七、日本口承文芸学会。

註

(1) 筆者はポップの当該構造分析が掲載された初出論文を入手することができなかつた。

(2) つまり順序を逆転させた伏線回収である。

(3) 本稿では、これを「裏返し構造」と呼ぶことにする。

(4) 本稿では、これを「大林仮説」と呼ぶことにする。

(5) 本稿では聖書テキストについてはこれ以上言及しないことにする。

(6) 本稿ではこれを「特徴(一)」と呼ぶ。

(7) 本稿ではこれを「特徴(二)」と呼ぶ。

(8) 本稿ではこれを「特徴(三)」と呼ぶ。

(9) 本稿ではこれを「特徴(四)」と呼ぶ。

(10) あらすじでは「いったいどのどいつが」と書かれている。つまり、オキクルミカムイは妹の手足を折った者を探し出して害そうとしていることが推測できる。カワガニが隠れた理由は、かかるオキクルミカムイによる仕返しを避けるためであり、オキクルミカムイは怒りの感情をいだいていたといえる。

牛頭天王の凶像について

下平 武

一 はじめに

修験道について言及すれば、必ず出てくるのが牛頭天王です。しかし、明治の神仏判然令において、最も目を付けられたのも、牛頭天王と云えるでしょう。「牛頭天皇」などという表記をした場合もあるため、天皇制を強固にしていくなか、明治期の政府にとってはやっかいな神仏であったというのが、大きな理由になっています。その影響で、牛頭天王の像や、信仰は徹底的に弾圧されたようです。そのため、かなりの数が(たぶん)存在したと思われる木像や石造、御札の版木などは棄却され、まったく言っていないほど残っていません。しかし、わずかではあります。ここ数年に牛頭天王の像や、お札などが出てきています。それらを類例として紹介し、その像容について若干の考察を加えてみたいと思います。

二 基本的な像容

日本で牛頭天王の木像などが作製された初期と言える三例をあげます。まず平安末期に造像されたと伝わる島根県の鰐淵寺の牛頭天王像（写真1）です。この像は坐像で、腕に欠損があるものの甲冑姿の三面六臂、頭部には大きな牛の顔を載せています。

また、同じく平安末期に造像されたと言われる木彫の牛頭天王立像が京都府京田辺市の朱智神社にあり、「顔は三面にして牛頭を戴き、唐装束、頭髮は逆立ち叱咤の相を示す。右手は中指を揃え立てて叱咤立印を現し、左手は宝珠を持つるが、後補であつておそらくはじめは葉壺であつたと思われる」とされています。

もう一つは、愛知県津島市の興禪寺にある牛頭天王像（写真2）です。こちらは三面十二臂で一面は獸面をしており、足は鳥の足で神農皇帝と習合していると考えられていますので、かなり奇怪な像容ではありますが、造像年代は古いとされ基本形として扱ってよいものと思います。手には、弓など様々なものを持していて、また持物を失している物もあり、全体像はつかめませんが、絹索と斧はしっかりと持っているようです。興禪



写真1 鰐淵寺の牛頭天王坐像



写真2 興禪寺の牛頭天王倚像



写真3 『仏像図彙』の牛頭天王像

寺は津島神社とつながりが深く、津島神社の筆頭社家掘田氏の菩提寺となっており、この木像も津島神社より預けられたとされています。この三体を初期の牛頭天王の典型的な像容とし、その後民間に膾炙している牛頭天王像やお札の図像と比較してみたいと思います。

文献として牛頭天王について詳しく記述した陰陽道の教典である『金烏玉兔集』（『篋篋内伝』）に、その姿について、絹索、斧を持ち、憤怒相で牛頭を載せた炎髪などの特徴が記載されています。これについては江戸時代はじめに出版された『仏像図彙』にも同様の図が出ています（写真3）。また、昨年、京都山科邸源鳳院にて行われた「祇園信仰研究会」による特別展「逝きし世の祇園祭の神々」にて、牛頭天王像や牛頭天王が描かれた図画が公開され、図録も発行されました。これらについても参考にして考察をしていきます。

三 各地に残る牛頭天王の図像

今回、取り上げるものは、報道などを通して知り実際に現地にて確認したもの（木像、石像など三点）、筆者の住所地の近くにあり以前から知っていたもの（石像一点）、他の事案の調査中に発見したもの（お札

等四点)、の計八点になります。

① 愛知県設楽町で発見された牛頭天王坐像(木像 写真4)

こちらは数年前に愛知県設楽町長江の村社の天井裏から発見されたもので、例祭に参加すれば見せていただけると伺い、遠方ではありましたがお邪魔しました。長江は現在の町の中心部よりかなり山に入った場所、過去に街道であったと思われる山稜に近い場所にあります。像の保存状態は非常に良く、江戸末期に造像されたと推察されていますが、赤い色彩もいまだ鮮やかで、細部の彩色も色落ちがありません。像容は『簠内伝』に書かれているものと同様で、手に斧と縄索を持ち、憤怒相の坐像です。伝承によれば、明治初期に神仏判然令が出された際に社殿の天井裏に隠されたのではないかとのことでした。今回発見された際に、お供えがされていた形跡(明治期と昭和初期の硬貨がお賽銭として上げられてもいる)があり、村の住人には、隠されたことを知っていた者がいたのではないかとのことでした。

② 愛知県豊根村の花宿に所蔵されている牛頭天王立像(木像 写真5)

この像は、山本ひろ子の『異神 日本の秘教的世界』(平凡社、一九九八年)にも紹介されているもので、愛知県豊根村の花宿(花祭りの中



写真4 長江の牛頭天王坐像



写真5 花宿の牛頭天王立像



写真6 白山神社の牛頭天王坐像

心になる役割のお宅)に所蔵されています。立像ですが、かなり傷みが進んでおり、『異神』の写真では自立していましたが、現在は自立が困難な状況になっています。やはり神仏判然令が出されたときに、近くにある津島神社から川に流されたものを、拾ってきたという伝承があり、これが本当の事とすれば、水に浸かってしまったということで、傷みも進んだのだのではと思われれます。坐像ではなく立像で、かつ、持物も鉞のようなものです。ただ、斧も横に配置されていて、もともとはこちらを持つていたのかもしれない。牛頭を頭上に載せていますが、三面の憤怒相で、中世初期の特徴も持っているように感じられます。

③ 東京都東村山市の白山神社境内にある牛頭天王坐像(石像 写真6)

こちらは周辺に特に類例がなく、ポツンと存在する石造物です。像容は、頭上にかかなり大きな牛頭を載せた坐像です。左手に縄索を持っていたような手つきになっていて、一面二臂で、憤怒相に迫力がある像です。建立は文政二年(一八一九)で、東村山市の文化財に指定されています。

④ 長野県茅野市塩沢の牛頭天王坐像(石像 写真7)

茅野市塩沢という地区の石造物が集積している場所にある像で、建立年是不明ですが、茅野市の文化財に指定されています。坐像で、斧を担

ぎ、絹索を持っていたような像容です。この地区には集落ごとと言っていいほど里修験がいた場所で、この像がある場所を見下ろす山中にも昔行者が住んでいた住居跡が残っています。主に、御嶽修験で、長野県北部の虫倉信仰の形跡も見られます。また、この地区には護摩を焚く祭礼が残っている集落もいくつかあります。

⑤ 長野県旧美麻村（現、大町市）の修験明正寺の牛頭天王お札図像（写真8）

旧美麻村にあった林中山明正寺という真言宗の修験寺院で発行していたもので、廃絶の後、長野市信州新町の玉泉寺で版木を預かっています。これらは筆者が行った玉泉寺の版木の調査の際に、他寺院からの預かりものがいろいろあると出してくださいましたものの中から見つけたものです。立像と坐像の二枚のお札が残っており、斧は担いだり手に持っていたりしています。表記が「牛頭天皇」となっており、よく残っていたなどという代物です。梵字のまじらない状のお札など、その他にも面白そうなものが多数ありました。



写真7 塩沢の牛頭天王坐像



写真8 明正寺の牛頭天王お札



写真9 八雲神社の牛頭天王お札

⑥ 福島県伊達市霊山町八雲神社の牛頭天王お札図像（写真9）

福島県の伊達市霊山町のあるお宅の裏山にある八雲神社が発行しているお札で、かなり大判で、お札というよりもマクリに近いものです。立像でやはり右手に斧、左手に絹索を持ち、頭上に小さいながらも牛頭を載せています。牛頭が横向きであるのが非常に面白い逸品です。この神社では養蚕信仰の猫神のお札を出しており、その調査に訪れた際に「こういうお札もある」と見せていただいたのが、牛頭天王のお札でした。猫神の方は社殿の中の大岩に摩崖仏風のレリーフで彫られています。

⑦ 埼玉県飯能市竹寺の牛頭天王お札図像（写真10）

飯能市の竹寺も牛頭天王にゆかりの深い寺です。お札の図像にも使われていますが、境内に異国風のだいぶ太った牛頭天王の像が建立されています。お札は、坐像で持物として斧と絹索を持っており、中世後期の典型的な図像となっています。

⑧ 兵庫県姫路市廣峯神社の牛頭天王お姿札（写真11）

いつの時代に描かれたものを基にしているのかは不明ですが、現在、



写真10 竹寺の牛頭天王お札



写真11 廣峯神社の牛頭天王お姿札

社務所にて授与しているお姿札です。顔は異国風ですが、牛頭をいただき、羂索と斧を持っています。

以上が、今回資料として集まった図像です。牛頭天王は神仏判然令の際にかなり弾圧されたとみられており、像はもちろん版木なども処分されたことが多かったようです。また、図像ではなく文字で残されているものもあり、比較できるほどの量が集められないというのが実情です。それでも、民間にどのような形で広まっていったのか、ということを考えてみるうえで貴重な類例であると言えるでしょう。

さて、これらの石像・木像を年代別にみてみます。愛知県津島市の興禅寺と島根県の鰐淵寺の木像については、牛頭天王信仰の初期のものと思われ、三面で多臂であったり、他の神仏との習合が含まれていたりと複雑な像容となっています。また、京都府京田辺市の朱智神社の像は持物が宝珠のみで、もともと本地仏であった薬師如来に由来する葉壺だったのではないかとの推測もあり、初期にはそのような造像もあったのかかもしれません。それが、時代を経ていくうちに、次第に単純な形態へと落ちていくようです。基本的な特徴として、憤怒相であること、頭

の神仏との習合があったり、さまざまな形態に細分化したりするような像容の神仏が多いのですが、牛頭天王においては、そういった複雑な方向へと進むこともなく、ただただ単純化の方向へと集約していくという特徴を持っていたようです。

今回はそれぞれについて比較したわけですが、年代的な傾向というのははっきりとは出てきませんでした。資料が少ないということもありますので、今後も類例を集めて、さらなる検討を進めていきたいと思えます。

註

(1) 村山修一「祇園社の御霊神的発展」『御霊信仰』（民衆宗教史叢書）雄山閣出版、一九八三年。

(2) 興禅寺では、年に一回牛頭天王ご開帳を行っており、普段はお姿の写真を厨子の前に置いてある。写真2はそれを撮影したもの。

図版出典

写真1・高根県立古代出雲歴史博物館編『島根の神像彫刻』二〇一八年。

写真3・土佐秀信『増補諸宗仏像図彙』一八八六年（明治一九）、国会図書館デジタルコレクション。

写真2・4・5・6・7…筆者撮影。

写真8・9・10・11…筆者蔵

雑報

月例談話会

毎月第三日曜日に行われております月例談話会は、当面は申し込み制といたします。参加申込は、会のホームページをご覧ください。変更等、逐次ご確認願います。

第八四一回 令和五年二月一七日

岩船山の孫太郎尊拝殿内部について

林 京子

九州国立博物館蔵『針聞書』『ハラノムシ図』と

福島県只見町蔵『五臓曼荼羅一卷』『九虫形象図』

久野 俊彦

クマオウジのこと―暦注の民俗的展開―

小池 淳一

東光寺の安産薬師―東京都日野市―

畠山 豊

多摩地域の富士塚―「硫黄は無臭」考―

榎本 直樹

信濃町の変遷 4

大島 建彦

第八四二回 令和六年一月二二日

孫太郎の探索 四 くままた孫太郎天狗に連れ回される

林 京子

上巳の節供の先行研究の整理

史 乃琛

「龍伏」の展開

馬場真理子

浅草寺の牛王加持

金井塚正道

陰陽道・暦展示の実践と課題―「陰陽師」展を終えて―

小池 淳一

関東における正月の食物・供物としての吸物と雑煮

榎本 直樹

信濃町の今昔

大島 建彦

第八四三回 令和六年二月一八日

端午の節供の先行研究の整理

史 乃琛

書物の所持と移動―地域における蔵書に着目して―

小池 淳一

「おす」用具としての臼と杵

榎本 直樹

信濃町の今昔 (二)

大島 建彦

新入会員 (令和五年四月〜令和六年三月)

鈴木裕子

園田美雪

馬場真理子

『西郊民俗』バックナンバーのPDF掲載

ホームページに会誌『西郊民俗』PDFの掲載を始めました。『西郊民俗』バックナンバーのページで、該当号の「PDF」をクリックすると、表示されます。第二五八号から掲載を始め、会誌刊行の一年後に順次掲載します。著作権は執筆者に帰属します。個人の研究目的の範囲でご利用ください。

問い合わせ先

連絡担当 (会誌送付・入退会・談話会等)

榎本直樹 〒350-1123 埼玉県川越市脇田本町二二六―六

ドルチェ川越四〇九

Eメール inari@ceresoon.ne.jp

編集担当 (原稿送り先) 投稿案内は表紙見返しに掲載

久野俊彦 〒329-0433 栃木県下野市緑四一六―七

Eメール hto4sano@yahoo.co.jp

西郊民俗 第二六六号

令和六年（二〇二四）三月十七日

〒一一二一〇〇五

東京都文京区水道二―三―一五―四〇三 小池方

西郊民俗談話会

振替口座 〇〇一八〇―二―八九四四〇